

# 電気通信紛争処理委員会（第173回）議事録

## 1 日時

平成29年5月24日（水）午後3時から午後5時

## 2 場所

総務省第1特別会議室

## 3 出席者（敬称略）

### (1) 委員

中山 隆夫（委員長）、小野 武美、平沢 郁子、山本 和彦（以上4名）

### (2) 特別委員

荒井 耕、青柳 由香、小塚 莊一郎、近藤 夏、若林 和子（以上5名）

### (3) 総務省（総合通信基盤局電気通信事業部）

安東 高德 事業政策課調査官

### (4) 事務局

岩田 一彦 事務局長、村松 茂 参事官、町田 誠 紛争処理調査官

土井 義之 上席調査専門官、徳部 潔 上席調査専門官

## 4 議題

(1) 固定電話網のIP網への円滑な移行について【公開】

(2) 事業者等相談の最近の状況について【非公開】

(3) FVN Oの事業者間契約に係る実態等調査の概要について【非公開】

※議題（2）及び（3）は、会議を公開することにより、当事者又は第三者の権利、利益を害するおそれがあるため、電気通信紛争処理委員会運営規程第16条第1項の規定に基づき非公開で開催し、同規程第17条第1項及び第18条第1項の規定に基づき、会議の議事録及び使用した資料を非公開とする。

## 5 議事内容

### <開会>【公開】

【中山委員長】 それでは、定刻少し前ではありますが、ただ今から、第173回電気通信紛争処理委員会を開催いたします。

本日は、委員4名が出席されていますので、定足数は満たしております。ま

た、特別委員5名の出席を頂戴しております。

それでは、お手元の議事次第に従いまして議事を進めてまいります。議題1は公開、議題2及び議題3は、当事者又は第三者の権利・利益を保護する観点から、当委員会運営規程第16条第1項の規定により非公開とし、同規程第17条第1項及び第18条第1項により議事録及び資料も非公開といたします。

したがって、傍聴者の方には、非公開の議事が始まる前に、ご退室いただきますので、よろしくお願い申し上げます。

議事に入ります前に、4月に文書による審議の形で委員会を開催いたしましたので、そのご報告を私のほうからさせていただきます。4月19日から21日に開催いたしました第172回委員会では、平成28年度年次報告について審議いたしました。審議の結果、委員全員の賛成が得られましたので、案のとおり決定し、総務大臣に報告することといたしました。4月26日に総務大臣に提出いたしました。後日、冊子にまとめたものを事務局から送付いたしますので、ご参照いただければと思います。

それでは、議事に入ります。初めに、議題1「固定電話網のIP網への円滑な移行について」であります。本年3月28日に、固定電話網のIP網への移行についての一次答申が取りまとめられており、その概要と今後の予定について、総合通信基盤局電気通信事業部事業政策課安東調査官から、ご説明をお願いしたいと思います。

安東調査官には、お忙しいところ、ありがとうございます。また、突然会議の時間が変わって、ご迷惑をおかけしました。よろしくお願い申し上げます。

【安東事業政策課調査官】 本日は、このような機会をいただきまして、大変ありがとうございます。事業政策課の調査官をしております安東と申します。座ってご説明をさせていただきます。

【中山委員長】 どうぞ。

【安東事業政策課調査官】 本日、固定電話網のIP網への円滑な移行について、ご紹介させていただきます。委員長からお話がありましたとおり、現在、審議会の一歩答申がまとまっており、さらに二次答申に向けた各種課題の整理・検討が進められているという状況でございます。限られた時間ではございますが、簡潔にポイントを絞ってご説明をしたいと思います。

1ページ目をおめくりください。固定電話を取り巻く現状について、契約数・料金等をまとめたものでございます。左側の表のとおり、メタル電話・固定電話の契約数は減少傾向にございます。他方、IP電話、この下の図で見ますと、赤い線でございますが、こちらの契約数は増加傾向にございます。しかしながら、固定電話全体で見ますと、この左の図の青い線、6,000万から5,500万の契約数のところで、少しずつ減っておりますが横ばい傾向です。この点から、固定電話は依然一定の大きさで有用性を保っているという状況で

ございます。

右側の図は、固定電話の料金でございます。IP電話とメタル電話の比較を示しております。加入電話は距離別に料金が上がっていく料金体系でございます。その上で、基本料は1,700円。他方、ひかり電話につきましては、通話料は全国一律、例えばNTT東西とNTTコミュニケーションズの例で申しますと3分8円。それに対して、基本料部分としては、FTHの部分で5千円程度、さらにひかり電話への加入に伴い500円程度の料金がかかります。加入電話とひかり電話について、通話料、基本料それぞれの料金体系、利用形態が異なりますが、通話料に関しましては、IP電話のほうが、距離に依存しない料金を設定しているという点もありまして、安くなっております。

2ページ目をご覧ください。今回情報通信審議会において議論をいただきます契機となりましたのは、加入電話の契約数などの減少や、2025年ごろに中継交換機・信号交換機が設備の維持限界を迎えるという見通しがあることを踏まえて、固定電話網、いわゆる公衆交換電話網をIP網に移行する構想を2015年11月にNTTが発表したことでございます。

下の図で申しますと、現在は左側の緑のNTTの公衆交換電話網、PSTNと、IP網、NGNが存在しております。これが、2025年ごろになりますと、移行後として、右側でございますが、緑のPSTNを構成する設備が維持限界を迎えるということで、メタル収容装置から変換装置を経て、右側のIP網、NGNに一本化されるということになります。この結果、これまで、左側の図でありますようなメタル電話が、右側の図に赤字で書いておりますメタル回線を通じて、メタル収容装置、変換装置を経て、NGNに入っていく新しいメタルIP電話というものになります。

この変更に伴って、各種制度的課題や、事業者・利用者に関する課題が生じます。この点について、昨年2月、情報通信審議会に「固定電話網の円滑な移行のあり方」という議題で諮問をさせていただいており、審議会でのご議論を経て、一定の方向性を整理いただいているものでございます。

3ページ目をご覧ください。情報通信審議会においては、昨年の2月からの審議を精力的に行っていただきまして、先ほどご紹介ございましたとおり、今年の3月28日に、「移行後のIP網のあるべき姿」ということで、一次答申を取りまとめいただいております。現在は、今夏から秋に向けた二次答申、「移行工程・スケジュール」などについての検討を進めていただいております。

また、一次答申で若干積み残しになった個別課題のフォローアップなども行っていただくこととしております。二次答申を得た後、2025年までは、下の絵の右側のほうでございますが、事業者による事前準備・システム開発検証、東京オリンピック・パラリンピックを越えて、IP接続へのシステム変更、さらには、契約を含めたメタルIP電話への切りかえが全国的に行われていき、

2025年にはIP網への移行を完了という流れになることが想定されております。

それでは、まず一次答申の概要についてご説明をさせていただきます。5ページ目をご覧ください。基本的な考え方でございます。先ほど、固定電話の契約数の推移をお示しいたしました。囲み部分の1ポツ目でございますが、全国あまねく提供される固定電話は、地域の住宅・事業所といった拠点との基本的な通信手段であり、社会経済活動に不可欠な基盤として、IP網への移行後も必要があると整理をいただいております。

その上で、メタル電話から光IP電話、さらに光ブロードバンドへの移行を見据えた競争環境整備を促進する。また、移行に直ちに対応できない利用者に対しては、先ほどからご紹介をさせていただいておりますメタルIP電話などの補完措置を提供すると整理をいただいております。

その上で、「利用者」「事業者」の視点から、円滑な移行のために、個別課題の具体的方向性を整理し、以下のような全体像をお示しいたしておりますので、この後、個別にご説明をさせていただきます。

6ページ目をご覧ください。まず、新しく提供されますメタルIP電話にどういった信頼性・品質を確保していけばいいのかという点について、技術基準などの整理を行っております。囲み部分の1ポツ目でございますとおり、メタルIP電話の信頼性・品質は現行のメタル電話と同等水準を確保する。詳細につきましては、IPネットワーク設備委員会において、技術的な検討を開始するという整理です。これにより、固定電話の継続的な信頼性・品質の確保を図りたいということでございます。

7ページ目をご覧ください。固定電話の信頼性・品質の確保の一環として、ネットワークの変遷に伴う一定の影響を受ける緊急通報についても整理いただいております。とりわけ携帯電話が多くなっている現状において、指令台との関係で、コールバック、かけ直しが主流になってきております。PSTNが提供しております回線保留という機能がなくなる可能性をNTTが示唆しておりますので、こうした点について、NTTが警察・消防などの緊急通報受理機関の要望を踏まえて協議をしていくことや、審議会としてフォローアップをすることを整理いただいております。

続きまして、8ページ目でございます。メタル電話は、電気通信事業法において、ユニバーサルサービスと位置づけられております。今後、メタル電話の代替として新たに提供されますメタルIP電話の位置づけを整理する必要がございます。この点につきましては、メタル電話の役割を実質的に継承するということに着目し、メタルIP電話につきましてもユニバーサルサービスとして位置づけることが適切としているところでございます。

また、今後、光IP電話を見据えたさまざまな提供形態が想定されますが、

今後のユニバーサルサービスにつきましては、論点を引き続き整理するという方向性が示されております。

9 ページ目をご覧ください。ネットワークの移行に伴いまして終了するサービスも幾つかございます。その中でも一番大きなものの1つでございます「INS ネット (デジタル通信モード)」というサービスの扱いについて検討をしております。関係する事業者、例えば下の表の左隅にありますとおり、コンビニのPOS システム、クレジットカードの端末、銀行のATM、電子商取引、さまざまに利用されているサービスでございますので、こういうところへの影響をどのように考えていくのかという点で各団体などとの調整を進め、その結果、終了に向けた対応について、留意すべき点などを整理いただいております。

また、今後、他事業者により十分に提供されないサービスが終了する場合に、利用者保護が十分図られるように、総務省が事業者の取り組み状況をあらかじめ確認するなどのルールを導入することにより、円滑な移行を促していくことができるのではないかと整理をいただいているところでございます。

10 ページ目をご覧ください。こちらは、ネットワークの移行に伴いまして、各ネットワークの接続の仕方が変わるという点でございます。若干複雑でございますが、下のポンチ絵の左側が現在、右側がネットワーク移行後の姿でございますが、大きな違いは左側には黄色い点、相互接続点というものがあることが全国に多数ございます。これが、今後のネットワーク移行に伴いまして、今のところ東京・大阪の2つの接続点に集約され、各事業者のネットワークがつながっていくこととなるという大きな構造変化がございます。

この構造変化に伴いまして、囲み部分の2ポツ目でございますが、新しく構成される「電話をつなぐ機能」にどういう役割を持たせるべきか、また、その設備構成に従った接続ルール・技術基準の考え方や方向性を整理いただいております。

11 ページをご覧ください。ネットワークの移行に伴いまして、今後、IP 網、NTTのNGNというネットワークへ、データや音声が集約していくということになります。メタル電話、メタルIP電話、さらに光IP電話への移行を促す観点からは、このNGNというネットワークにおける競争環境整備などの重要性が高まってまいります。この点につきましても、一次答申において、競争環境整備にかかる一定の方向性をお示しいただいております。これにより、移行後もさまざまなサービスが提供される環境をつくってまいりたいということでございます。

12 ページ目でございます。固定電話の「番号ポータビリティ」の扱いについてです。現在、固定電話では、利用者がこれまでの事業者から新たな事業者に変更しても電話番号の持ち運びができます。ただし、携帯と異なりまして、事業者双方向の持ち運びではなくて、NTTのPSTNで番号を付与され

たものについては他社への契約変更となっても番号を持ち運べるという、いわゆる片方向番号ポータビリティでございます。IP網への移行に伴いまして、片方向ポータビリティについては、すでに若干支障が生じ始めております。特にIP電話同士の番号の持ち運びはできないという現状もございまして、右の下のグラフにありますとおり、番号ポータビリティができない番号数が全体の14.6%まで高まっている状況です。このため、IP網への移行に伴い固定電話においても「双方向番号ポータビリティ」を実現すべきという方向性が示されたところでございます。これによって、IP網への移行に伴うユーザーへの新たな利便、メリットが生じることが期待されております。

13ページ目をご覧ください。PSTNにおきましては、「マイライン」という、加入電話の通話部分を「県内」「県内市外」「県外」「国際」の4区分に分けてサービス競争が行われる仕組みがございまして、具体的には、NTT東西のメタル電話の利用者が事前に登録することにより、事業者の識別番号4桁をダイヤルしなくても、区分ごとに中継事業者を選択できるサービスでございます。こちら、NTTからは、ネットワークの移行に伴い提供できなくなるという考えが表明されておきまして、マイラインを活用する事業者としては、これまで培った顧客基盤（タッチポイント）を確保する観点から、何らかの代替機能が必要というご主張がございまして、この点については、一次答申において一定の整理が図られているところでございますが、二次答申を含めて継続的な検討が進められているところでございます。

なお、マイラインにつきましては、下のグラフにございまして、2003年に登録数のピークを迎えておきまして、現在は2003年のピーク時から約59%の減少状況でございます。

14ページ目をご覧ください。固定電話発携帯電話着の利用者料金設定という課題でございます。現在のNTT東西のメタル電話発携帯電話着の利用者料金につきましては、事業者間の合意によりまして、携帯事業者側が料金設定をしていますが、高額となる傾向がございまして、例えば下の表を見ますと、左側にNTT東西のメタル電話発の場合がございまして、一番下の赤字で書いております携帯・PHP着につきましては、ドコモ、au、ソフトバンク、それぞれ3分60円、90円、120円の料金でございます。

これに対しまして、NTT東西の光IP電話発の場合は、NTT東西側が料金設定をしますが、携帯電話着の場合は、3分48円、52.5円、52.5円ということで、メタル電話発よりは低廉な傾向がございまして、この点につきまして、料金設定に関する利用者へのわかりやすい周知や、設定に関する事業者間協議を促進していくことが適当という方向性が示されております。また、その協議が困難な場合は、裁定制度の活用も可能であるとしております。

15ページ目をご覧ください。本委員会にも関係する点でございまして、固

定電話発携帯電話着の料金設定に関しましては、2002年に直収電話発携帯電話着の利用者料金設定に関しまして、総務大臣に事業者から裁定申請があり、その関係で、本委員会から答申、さらには勧告をいただいているところでございます。こうした一連の経緯を踏まえまして、総務省において裁定申請がなされた場合の方針として「固定電話発携帯電話着の料金設定に関する方針」をまとめ、中継事業者、00XYを回して電話をかける事業者が間に入る場合につきましては中継事業者が料金設定を、また発側がIP電話の場合については発側事業者が料金設定を行うという考え方を整理しております。

こういう一連の流れの中で、先ほど触れました「番号ポータビリティ」や、「固定発携帯電話着料金の設定」など、IP網へ移行することによるメリットを、ユーザーに感じてもらいたい、円滑な移行を促していきたいということでございます。

このような一次答申を踏まえまして、現在、情報通信審議会においては、二次答申に向けた検討を行っていただいております。二次答申におきましては、2025年に向けた具体的なスケジュールについての整理、その中でも契約面・サービス提供における移行工程やネットワーク設備に着目した移行工程の整理が行われております。

また、検討項目2として、16ページでございますが、一次答申でご紹介したような課題のうち、何点かは事業者間協議やもう少し詳細な検討が必要という点がございますので、そうした個別課題についてもフォローアップをしていくとしてございます。

17ページ目でございますが、今年の4月以降、夏から秋に向けまして、二次答申の取りまとめのための議論を情報通信審議会でも進めていただいております。

なお、参考資料1をご覧くださいますと、今後、NTTがメタルIP電話や移行工程についてどのように考えているかということについて、4月6日の二次答申に向けた検討の第1回会合で示されておりますので、参考としてご紹介いたします。

基本的には、NTTからは、メタルIP電話の基本料は現在と変わらないものとするということで、お客様への影響・迷惑を最小限に抑えたいという考えが示されております。

参考資料2につきましては、メタル電話の通話料につきまして、冒頭でご紹介した距離別料金を改め、右側で全国一律3分8.5円、国際通話については、別途検討という考え方が示されております。

また、参考資料3でございますが、メタルIP電話に関する契約については、現在の契約をなるべく円滑に移行させていきたいという考え方が示されておまして、2024年初頭の段階で、一斉に契約を切りかえていきたいという考

え方が示されております。

最後に、参考資料4でございますが、2025年に設備の限界が来る見込みであることを踏まえ、逆算してその1年前である2024年には、メタルIP電話へ一斉に契約の移行を図りたいとしております。さらにそれを実現するために、2021年ごろから、各事業者において、まず光IP電話においてIP—IP接続を行うためのネットワーク切り替えを、開始できるようにしていきたい。そのために、現在である2017年から実際にネットワーク同士をつなぐ相互接続点の仕様や設備構成を検討していきたいというスケジュールが示されております。2025年までそれほど時間がない中で、審議会からの答申を踏まえ、制度的課題、事業者の課題、さらに利用者の利便、その他円滑な移行に向けたさまざまな課題を整理し、実現に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上、大変駆け足で恐縮でございましたが、固定電話網のIP網への円滑な移行につきまして、現在までの情報通信審議会答申、さらには検討状況をご紹介させていただきました。

ありがとうございました。

【中山委員長】 ありがとうございます。

それでは、ただいまのご説明に関しまして、ご質問等ございましたら、お願い申し上げます。いかがでしょうか。

ご家庭に固定電話お持ちの方は。

【平沢委員】 いや、IPになっています。

【中山委員長】 もうIPになっていますか。

よろしいですか。

なかなかまだぴんと来られないというところ、実はあるのかなというふうにも思いますけれども。

小塚先生。どうぞ。

【小塚特別委員】 済みません。ちょっと私も理解が不十分かもしれませんが、このNTT東西のNGNを経由することは、これは、他のNTT系グループ以外のIP電話の提供者でも必須になりますでしょうか。それとも、そこもバイパスするようなことで、技術的には可能性はありますでしょうか。

【安東事業政策課調査官】 資料の2ページ目をお開きください。NTTのPSTNとNGNに関しましては、今後NGNに一本化してまいります。他社のネットワークとの関係で申しますと、ここでは書いてございませんが、右側の矢印が上に向いておりますが、その先に各社のネットワークがございます。具体的には、東京・大阪の2カ所の相互接続点を経由して、各社につながっていくこととなります。結果として、NTTユーザーに電話を疎通させようとすると、他事業者は、この青いNGNを通らなければならないという意味で、N

GNの依存性が高まってまいります。その点から、マイグレーションに伴うNGNの競争ルール、接続ルールなどの整備は、ますます重要になってくると考えております。

【中山委員長】 よろしゅうございますか。

【小塚特別委員】 ありがとうございます。

【中山委員長】 ほかに、いかがでしょうか。  
どうぞ。

【近藤特別委員】 これ、メタル電話だと、ということなのかと思うのですが、昔、停電とかになっても、電話だけは通じるという話があったかと思うのですが、このIPメタルに変えることによって、そのあたりは何か変化があるのでしょうか。

【安東事業政策課調査官】 2ページ目を用いてご説明します。メタルIP電話そのものは、家からの加入者回線はメタル回線でございます。停電時にも局側から電力が供給される、いわゆる局給電と申しますが、これについてはメタル回線である限り維持されます。その意味でメタルIP電話とメタル電話とは違いはございません。

他方で、光IP電話は、光ファイバを通じて家に回線がつながっており、こちらは局側からの電力供給の仕組みがございませんので、この点は別途課題になってまいります。6ページ目でございますが、今後メタル電話がメタルIP電話、さらには光IP電話に移行していくということを想定する場合、一次答申においても、囲み部分の2ポツ目でございますが、停電時の電話利用における電源確保が課題となるとしております。光IP電話へは局給電されていない点、停電時の電力確保のためにバッテリーなども要するという点については、利用者への説明・周知なども行っていく必要があるとしております。例えば米国におきましては、規律を定め、電気通信事業者に説明・周知義務を課しているという事実も踏まえ、必要な制度整備をしていくべきではないかという答申をいただいているところでございます。

【中山委員長】 ありがとうございます。

ほかに、いかがでしょうか。

ないですか。よろしゅうございますか。

それでは、ほかに特段のご質問がなければ、これで質疑を終えたいと思います。

安東調査官には、ありがとうございます。

【安東事業政策課調査官】 最後になりますが、先ほどご紹介したとおり、ネットワークの移行に伴いまして、各種ルールの整備を進めてまいります。今後事業者の協議も進んでまいります。その過程で、先ほど後半のほうでご説明しましたような裁定申請などもありうるかもしれません。その意味で、今後

2025年を見据えてルールづくり、事業者対応を行う中で、またお力添えをいただくこともあり得るかもしれません。その際はよろしく願いいたします。

本日は、どうもありがとうございました。

【中山委員長】      ありがとうございました。

裁定案件が出ているまでには、きちんと理解するようにということかと思いますが、それでは、以上で公開の議題は終了となります。

安東調査官には、ご退席いただいて結構です。

傍聴者の皆様は、恐縮ですが、ご退室をお願いいたします。

(安東事業政策課調査官退室)

#### **<議題（2）事業者等相談の最近の状況について>【非公開】**

※この部分については、非公開にて開催した。

#### **<議題（3）FVNOの事業者間契約に係る実態等調査の概要について>**

**【非公開】**

※この部分については、非公開にて開催した。

#### **<閉会>【非公開】**

※この部分については、非公開にて開催した。